

令和2年斜里町議会定例会 7月臨時会議 会議録（第1号）

令和2年7月30日（木曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会議日程について
日程第 3 議長諸般報告について
日程第 4 町政報告について
日程第 5 議案第23号 令和2年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について
日程第 6 議案第24号 令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
日程第 7 議案第25号 令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員 |
| 11番 海道徹 議員 | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | |
|------|----------|
| 馬場隆 | 町長 |
| 北雅裕 | 副町長 |
| 岡田秀明 | 教育長 |
| 増田泰 | 総務部長 |
| 高橋佳宏 | 民生部長 |
| 塚田勝昭 | 産業部長 |
| 芝尾賢司 | 国保病院事務部長 |
| 馬場龍哉 | 教育部長 |
| 松井卓哉 | 企画総務課長 |

鹿野能準	財政課長
南出康弘	環境課長
平田和司	住民生活課長
玉置創司	保健福祉課長
鹿野美生子	こども支援課長
伊藤智哉	農務課長
河井謙	商工観光課長
榎本竜二	水道課長
武山和史	国保病院事務次長
菊池勲	生涯学習課長
佐々木剛志	公民館長
大野信也	図書館長

◎議会事務局職員

茂木公司	事務局長
竹川彰哲	議事係長
鶴巻美奈	書記

午前10時00分再開

◇ 再開 ◇

●金盛議長 おはようございます。令和2年斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

- 金盛議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。
- 茂木事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。
- 一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。
- 一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。
- 一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 ここで皆さまにお願いを申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抱えながら議会運営を進めておりますが、本臨時会議においても引き続き一定の感染防止対策に努めなければならないと考えております。

議員各位および説明員においては、提案説明の簡略化、明瞭簡潔な質疑応答に努めるほか、説明員の分散対応への取り組みにご協力をお願い申し上げます。

ただ今から、令和2年斜里町議会定例会7月臨時会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名について、を議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により櫻井議員、宮内議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

●金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 7月臨時会議の運営について、本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、協議した結果、議案の件数等を勘案し、今、臨時会議の日程は、本日7月30日の1日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、7月臨時会議の日

程については、本日7月30日の1日間にすることといたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。令和2年6月定例会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

なお、報告書については、別途保管し、写しを斜里町ホームページおよびサイドブッククラウド本棚に掲載しておりますのでご活用ください。

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、お手元の町政報告書および町政報告概要の配布をもって、読み上げを省略いたします。

午前10時06分

◇ 議案第23～25号 ◇

●金盛議長 日程第5、議案第23号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について、から日程第7、議案第25号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について、までの3件を一括議題といたします。

●金盛議長 それでは、議案第23号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について、と議案第24号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、までの説明を鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第23～24号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 続いて、議案第25号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について、の説明は武山病院事務次長。

●武山病院事務次長 （議案第25号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第23号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 補正予算書8ページの住民活動推進費の住民活動振興事業費のことで質問します。説明資料の1ページ、コミュニティセンター整備助成金や斜里町における地域集会所整備助成金の仕組みについての単価設定ですが、国の情勢で物価が上がるなどありますが、単価の見積方法は変動見直しなど行われていますか。国の方も行われていますか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 地域集会所整備助成事業は住民活動として、地域集会所整備助成事業の事業費が1千万円を超えた場合、事業費の2分の1の500万円を限度として助成すると、町の助成要綱として定めています。

コミュニティ助成は、宝くじ振興事業だと思いますが、こちらで基準が定められていると認識しています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 町の助成金だけ確認したのですが、1千万円以上の分の2分の1上限500万円、この基準は見直しをされていますか。消費税や物件費など上がり続けていますが、建設費の相場が上がっていることを反映した制度になっていますか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 町の要綱は平成9年度に見直しをしています。それまで事業費200万円を超える部分について100万円を助成するようになっていましたが、平成9年度に要綱を見直し、66平米を超える部分について事業費1千万円を超える部分を2分の1、500万円としました。消費税が上がるなどについて、それ以降の見直しはしていません。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 平成9年から20年以上経っています。国内ではオリンピックなどがあり物件費の高騰が消費税だけではなくあると思いますので、今後、助成は現場に合う助成制度がいいと思います。20年も経っていますので見直しなど検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 斜里町単独ではなく、各自治体でもこのような助成制度はあります。その中で斜里町の助成分で500万円と予定しているのは、決して管内的にも低い位置ではないので、今後も管内の状況も踏まえ調査しながら、検討していきます。

●金盛議長 他、久野議員。

●久野議員 コロナ関連について質問します。資料4ページ、経済対策五つの柱の雇用の維持と事業の継続、特別定額給付金関連経費並びに子育て世帯への臨時特別給付金について質問します。湧別町では特別定額給付金が終結する。5月ですが、まだ終結していないで関連で質問してよろしいですか。資料4ページの5月6月補正予算にある、雇用の維持と事業の継続ということで、現在も継続している事業。それで湧別町では終結する。斜里町の現状そして拒否者の状況など教えていただきたい。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 特別定額給付金については、斜里町は5月1日からオンライン申請の受付を始め、5月11日に申請書を郵送しました。昨日までの申請の件数は、対象件数5586件のうち5537件、率としましては99.12%の申請状況になっています。残り49件は引き続き申請の勧奨を行い、8月の広報にも載せます。

給付の状況ですが、昨日現在98.64%の給付です。拒否された方、皆さんもご存知かと思いますが、申請書に申請を希望しない方はチェックをつける欄がありました。そこにチェックがついていた方も何名かいました。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 特別定額給付金と子育て世帯への臨時給付金ですが、国の方でもDV被害者への配慮ということで申していました。斜里町でも以前伺った際には数名いるということでしたが、これらの方々への対応、どれくらい完璧に届けられているか、その数をお聞かせください。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 DVの関係ですが、お答えできない内容ですのでご了承いただきたいと思います。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 子育て世帯への臨時特別給付金についてお答えいたします。ご質問にありましたDVの関係ですが、子育て世帯への臨時特別給付金は大きく二つに分かれます。一つは公務員以外分、そして公務員分ということになります。

DVの関係について詳細は申し上げられませんが、この給付金自体が児童手当の対象となる方に対する給付です。DVに該当する方がいる場合は、児童手当のDVの対応に基づいて既に対応しています。ですから公務員以外分は、6月の町政報告でさせていただきましたが、6月17日に対象となる全世帯について全て完了している状況ですので、対象となる方の手元にはすでに届いている状況です。

●金盛議長 他、櫻井議員。

●櫻井議員 若木議員も質問していた、地域集会所の整備事業に関連して伺います。今回、自治総合センターのコミュニティ助成事業が該当になったのは良かったと思いますが、いろいろなところで水害の被害などで避難所のあり方が全国的に問われている中、ここの地域では朝日小学校がおそらく避難所になっていると思いますが、ここで使われる1500万円、この助成金をもとにして建設される中には今後必要になる小型の発電機の整備には使えないのですか。

自治総合センターは、この他にも地域の地区の防災に対する備品などの助成もいくつか種類を持っています。今回新しく建設される中に小型の発電機の配置ができないくりなどがあるのか伺います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 今回の自治会集会所整備の助成は、自治会の要望に基づき建設費を助成します。

ポータブル発電機ですが、コミュニティ助成で購入できるかは、購入可能と思います。それと別にポータブル発電機を2台購入してまして、一時的な電源の確保等に今後活用する予定です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 朝日町第三自治会で町独自のポータブル発電機を、防災の関係で配備可能で

よろしいのでしょうか。

この建設に伴い、ポータブルとはいえある程度の集会所施設に今後必要だと、小さいところでもコミュニティであれば公共的な部分は、朝日小学校で配備できれば問題ないと思いますが、防災的な観点から新築される中で防災関連の配備を町は考慮していないのか。この助成金はそれをある程度加味した部分に要綱の中で使えるのかを伺っています。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 地域集会場の整備、朝日町第三の集会所は、自治会の要望に基づき自治会が建設をします。今回の助成は、建設費にかかる助成なので、防災備品等は、自治会で配備します。

●金盛議長 他、若木議員。

●若木議員 予算書5ページの総務費助成金のコロナ対策費の中、説明資料6ページの市街地巡回バス平日以外運行事業について質問します。前回の全員協議会の中で通年運行の考えは今のところ持っていないと聞いていますが、利用者を増やすためにまず乗っていただく。外出支援で買い物ができない方々が土日に行けるので、ぜひ利用して年間運用になって欲しいと思います。これの周知方法ですが、長期間に及ぶため早めに情報提供が必要だと思いますが、どのような方法を考えていますか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 しゃりぐるの平日以外の運行で、先日の全員協議会の中でも、現在は将来的なことは考えていないとお答えさせていただきました。利用者の声も、土日の運行をして欲しい、夕方に近い運行をして欲しいなどの声があるのは承知しています。これまでお答えしているとおり斜里バスのドライバーの関係があり、今回は期間限定で回数を限定しています。

周知方法は今議会終了後、補正予算が可決され次第、準備している新聞折込み、ホームページ、ほっとメールなどできる限り周知したいと考えています。

実施は来週の8月8日から行いたいと考えています。お盆の時期もやりたいと斜里バスから言ってくれていますので、間に合うように周知したいと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 しゃりぐるの運行で、年末の買い物で、スーパーが大きな売り出しをするときに運行されてない。普段買い物に利用している人から、年末の買い物はどう行けばいいのかとの話を聞いていたので、お盆のときに実施していただけることでより年間運行につながると思います。まず利用していただくためにやっていただきたいと思います。

ただの新聞折込みなどがありますが、対象が高齢者なのでほっとメールよりもさまざまな機会を伝える、なかなか高齢者に集まっていただくことになりませんが、それぞれの自治会で行っている老人クラブなどに声をかけていただきたいと思いますが、その考えはありますか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 ただ今、議員からもあったとおり、できる限り多くの方々に利用して欲しいと思いますので、できるだけ周知をしたいと考えております。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 住民生活課長から答弁しましたが補足します。8月から平日以外の運行をすることになり、提案していますが、条件としてしゃりぐるの運行はドライバーの確保が必須となります。町民からの運行して欲しいとの声を聞いていましたが、なかなか実施が出来なかった。現在、観光バスがなかなか動かないのでドライバーに余裕があると聞いて運行していることを補足したい。

実際に走らせられるものは、一人でも多く活用して欲しいと思いますので、周知をいろいろな場面を通じて声かけをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ドライバーのことがとても心配で、今回のことも観光バスが動いていないのでドライバーの余裕があると思っていました。

一度実施して町民が便利になると要望が上がることも想定した上で、今回の事業が行われると思うので、それは町民の要望ということを抑えていただき、土曜日だけでも日曜日だけでも一回一便でもいいから年間運行できるようなドライバーの確保に取り組んで欲しいと思います。

もう一点、今回これを実施し、初めて利用される方もいると思います。その方に対するアンケート、今まで利用しなかった理由などの調査を行う予定はありますか。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時休憩とします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。若木議員の保留中の答弁から。平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 若木議員からしゃりぐるの土日の運行に関してアンケート調査を行わないのかとの質問ですが、今回土日の運行で、町民の期待もあると認識しています。当然初めて乗る方もいると思うので、アンケート調査を行い将来どのように落ち着くかの検討材料にしたいと考えています。

●金盛議長 他、櫻井議員。

●櫻井議員 今の地域公共交通に関連して伺います。今回の外出促進、コロナの時期でなかなか外出できない方々の買い物支援でしゃりぐるの運行を増やす話でした。これは今回に限ってですが、郡部に住んでいる方の外出支援、タクシーやハイヤーの利用による外出

支援促進。今回予算計上しているが、公共交通を担う部分への助成金が含まれます。もっと町内の方々が利用し外出する、郡部ではその意味が大きいと思いますが、その点で外出促進あるいはコロナ禍でなかなか外出ができずに自宅にいる方に積極的に利用していただき、病院の通院だけではなく買い物などにも動いてもらうなどの考えは持っていませんか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 郡部の方々に対する地域公共交通の支援の質問かと思います。これまでもタクシー利用助成券を月4枚で対応しています。昨年の今井議員の一般質問にもお答えしましたが、全部のハイヤー利用券を使用している方、率は資料を持ってきていませんが少ない。現在月4枚配布しています。それが全て使われていないので支援の中で現状では、足りない方もいると思います。全ての方々に対して充足されているとまでも行きませんが、ある程度は支援できていると判断しています。

今後もしろいろな意見を聞き、現在の地域公共交通網形成計画も令和4年度で見直しをするので、変更点についていろいろ検討したいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 この件で一般質問をしましたが、地域公共交通、地域の足を利用されない方は充足されている、出掛けるときには充足しているので使わない。使われないから事業として成果が得られない、その考え方は違うと思います。支援を受けなければ外に出られない方がいて、枚数が足りない、遠くに買い物に行く機会がない、町のイベントに参加しにくい、図書館に行きたい、病院に通いたい、足が無い方が多数います。

地域公共交通支援は事業費が消化できるかどうかという見方で、その事業費が効果的かどうか判断するのは違うと思います。本当に足を必要としている方が一人でも二人でもいれば、10人の方々を対象にしても、家族がいるのである程度は何とかなる方々にはいない。

また、コロナの対応で外出の支援をもって測る、今度は斜里に来てからはしゃりぐるを土日の場合は使えます。福祉的な部分で町に来て買い物に行く、友達の所に行く、その支援、ハイヤーの利用促進の一助にもなる意味で伺っていますがいかがですか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 確かにハイヤーを利用されないの方々にとって地域交通は大事であると思います。全ての方々に対して行政が実行中の支援で、全て何から何まで行うことは財政的な部分でもありますし、当然公平性にも出てくるかと思っています。

確かに必要だと感じている方もいると思うので、それを考えながら行政として出来る範囲で、当然財政面も検討しながら今後どのような方法が一番いいのかを検討しながら進めたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 コロナ対策ですから切り離しての考え方はないですが、この地域公共交通事

業の在り方は、何をもって生活をするかが問われると思います。公平性の話がありました
が、見方としては無いと感じています。

足が必要な方は、配布されたタクシー利用券では足りないのです。一方タクシー・ハイ
ヤー利用券は全部使っている方は非常に少ない、だからそれ以上の配布はしないのは矛盾
していると思います。そうではなくコロナ禍でタクシー事業者にも町は助成します。本来
はタクシーを多く使って欲しい視点もあると思います。

もっと町場に出てきたい、あれはタダではありません。初乗り料金を払います。本当に
ニーズがあるところの対応を、しゃりぐるをそうやるのであればその視点も必要ではない
かという点で伺います。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 今回はコロナ対策でしゃりぐるに対して、期間限定での運行の支援
を考えました。ハイヤー事業者、バス事業者にもコロナ対策での支援の考え方に至りまし
た。郡部の方々、議員の言うとおりで全ての方が満足できる対応が一番いいと思いつた
が、やはり全部をやることは難しいと思うので、できる範囲で進めたいと考えています。

●金盛議長 他、若木議員。

●若木議員 コロナ対策費で、補正予算5ページ、小規模事業者緊急経営支援給付金の更
正が2500万円あります。これは20%から50%未満の3月から6月の間の売り上げ
が減少した事業者を、当初90社を見込んで補正予算がされたのですが、ほとんどの事業
体が50%以上で国の支援事業受けることになったので、多額の更正になっていることは
理解していますが、当初90社を見込んでいましたが実際はどのくらいの事業体が申請し
たのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現時点で給付したのは22社です。期限まで一週間程度ありますが、
今後数社程度が出す方向と聞いていますので、最終的には30社弱ぐらいで終わると考え
ています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 あと数社は商工会で該当になるかならないかを確認し、申請漏れ、申請に該
当する方でもできていないかを調査した上で、最終的には30社ぐらいになると考えてい
いますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ご指摘のとおりです。業種やその他の情報から該当するのに申請し
ていないと思われる方には直接個別に連絡を取ってしまして、やり取りからあと数社は出
るだろうと思われます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 特定事業者緊急経営支援事業について質問します。全員協議会の中でも質問

しましたが、特定事業者に限り50%以上の影響を受けたところなのですが、3月から6月の部分に対し小規模事業者が20%以上の事業体も守る考えの元で行われ、30社程度しかなく大幅な更正がありました。それでも30社は影響を受けている実態がわかりません。

斜里町の最初の考え方がそこにあるので、今回の支援も50%ではなく当初の小規模事業緊急経営支援事業と同じ考え方で20%以上から支援すべきだと思いますがどうでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 その点は全員協議会の議論でもありましたが、大いに議論があるところです。今回の特定事業者の緊急経営支援の一番の趣旨は、全体よりも、より困っている業種を支援すること、業種そのものが無くなる、観光業あるいは飲食業が衰退することが長い目で見ると斜里町産業に対して構造的に非常に不利益が大きいため、何らかの形で産業、業種そのものを支援していくところに一番の狙いがあると考えています。

どの事業者をではなく、業種をいかに持続してもらうかに視点があり、もっと困っている方が非常に広範に及んでいますので、まずより困っている業種の持続の支援という観点で、50%で線引きせざるを得なかったと理解いただきたいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 集中的に業種と困窮している業者を支援することで今回の特定緊急支援事業を組み立て考えたということですが、コロナの影響を受けて困っている事業者はたくさんあります。50%未満の方も以前の施策の中で30社弱が利用している実態を把握しているので、この人たちに対しても支援の手を差し伸べることが、金額そのものの支援に加えて町が経営を支援する姿勢だと、そのメッセージを伝える意味でも20%から50%の対前年比売上減少者にも支援の輪を広げるべきだと思いますがいかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 支援の手を広げたい気持ちは議員と同様ですが、現実問題がありまして、全体平均が30数%ぐらい落ちている状況の中で、20%以上の方の減少以上の方を支援すると非常に裾野が広がります。現時点での判断では、より困窮しているところをまず下支えする観点での給付とせざるを得ない。

長期的な影響は斜里町だけの問題ではなく、持続化給付金の関係もあるので、長期的な視点あるいは国全体の視点での給付の考え方が状況によっては出てくると思うので、状況を勘案しながら次については考えていくとご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今後の国の対応に期待する側面もあるとは思いますが、裾野を広げることができない理由は何でしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 例えば観光ではコロナの影響で数十億円ぐらいの町内での観光の消費が失われています。おそらく50億円以上の消費が無くなっていますが、支援できているのは数千万円の範囲です。本来斜里町に落とされただろう数十億円に対して何%に満たない額の支援しかできないのが実際のところですよ。

いろいろな方から話を聞くと、わずかでも支援があればやる気も出るし助かる、という声が多数あり、その中での支援ですよ。

他の業種に広げられない根拠は、財源が最大の理由ですよ。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 町の事業として特定事業者の緊急支援事業が行われますが、説明資料の10ページに支援する金額を5万円から60万円とあります。金額的に見ると50億円の消費が減少している実態をカバーできる規模に追いつかない現状がある。町はメッセージを伝える意味合いが強いと思います。

説明資料10ページの3千万円の事業費の財源内訳は何でしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 特定事業者緊急支援事業の財源内訳ですが、臨時交付金を財源としています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 臨時交付金の交付予想額が示されました。それでまかなえないかもしれませんが、9月の補正も含めた対応を考えていいのではないですか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 若木議員、宮内議員から質問がありました。おっしゃるとおりの考え方はあると思います。やれる限度があることを商工観光課長が言ったのだと思います。

今回の特定事業者の緊急経営支援事業は、5月に行った小規模事業者を対象とした事業の単なる延長ではない。3月から6月までの分で固定費の緊急対策として小規模の事業者に対してやる。国と道の支援がある、特に国の持続化交付金がある中で、持続化交付金から漏れた方々を対象とする視点で小規模ながら行いました。今回は7月以降の分ですが、国の支援、道の支援、さらにその後続しているかと思います。今回の2次補正では家賃対策補助金という国の思い切った対策も打たれています。単に範囲を広げればいいとは思っていません。際限なく財源があれば別ですが、全員協議会の中でも9月に予定している事業も含めてご協議申し上げているのはこのゆえんです。

宮内議員から、よりメッセージ性のある事業をやったらどうかということですが、私もこれに腐心しています。今回は提案型の応援事業。やりたい事業、やる気を持ち、前を向いている人たち、これを応援したい。その視点も必要だと思いますし、またウィズコロナ対策事業で前向きに対応している事業者を応援するメッセージ性を持った対応と思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

- 金盛議長 他、ありませんか。久野議員。
- 久野議員 コロナ関連で資料4ページ、官民を挙げた経済活動の回復、5月、6月の補正予算ですが、町民特別宿泊飲食券等発行事業、通称プライムクーポンです。現在、宿泊は分かりませんが、飲食店などにすでに使われており、大変ありがたく一定の効果があると聞いています。プライムクーポンの2千万円分のうちの現在の売上げが販売実績。一部で日帰り入浴の解釈が違い、高齢者が風呂の回数券を目指して買ったところ換金できないので返金対応していただいたと聞いています。大変ありがたいと思いますが、返金した内訳についてお聞きしたい。
- 金盛議長 河井商工観光課長。
- 河井商工観光課長 昨日段階での販売数量は、トータルで4千万円分販売していますが、873万円、約22%分が売れました。2点目の返金ですが、3名の方から15セット、15万円分の返金対応を行いました。
- 金盛議長 久保議員。
- 久保議員 先ほどの特定事業者緊急経営支援についてです。この説明によると商工会が経営支援の申請を受け付けることになっていますが、該当事業者の決定はどこがやるのですか。
- 金盛議長 河井商工観光課長。
- 河井商工観光課長 経営支援補助業務はご指摘のとおり商工会ですが、最終的な決定は役場の商工観光課です。
- 金盛議長 久保議員。
- 久保議員 先ほどの答弁で22社、30社未満だろうと思うのですが、経営相談です。この経営分析が商工会の受付の段階でやっているかどうか。新型コロナの影響なのか、構造的なものなのか、不公平感を持たないために適切な説明ができることが大事だと思いますが、仕組み、手法はどうなっていますか。
- 金盛議長 河井商工観光課長。
- 河井商工観光課長 ご指摘のとおりです。商工会に間に入ってもらったのは、通常の経営状況や、売上げが落ちている原因がコロナなのかどうかの見極め、持続化給付金に触れるかどうか、休業補償、家賃支援などさまざまな補助業務が同時進行で動いていますので、その人に何が最適かの判断は、商工会の方が本業に近いだろうと間に入ってくださいました。ただしその辺がグレーなケースがあります。その場合は商工会から連絡が来てこういった相談だがどうだろうというケースはありますので、ケースバイケースで判断しているところが若干数がございます。
- 金盛議長 久保議員。
- 久保議員 個々の経営なのでいろいろだと思います。判断材料として前年の確定申告の控えと月別売上げ、これだけで金額が気づかないかどうかは別として判断するのは、先ほどの9

0社が該当したにも関わらず30社未満なのは、全てがコロナの影響だと事業者自体も判断をしているのかどうか。この辺を見てどんな見解を持っていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 最終的には出した資料からは、それがコロナによるものかそうではないのか厳密な判断はできません。コロナによる影響なのかと問い、そうだと断定された場合は信じます。昨年一年間の月別の売上と今年月別の売上を見てやり取りをしていますので、持続化給付金の場合は1カ月でも50%を下回る帳簿を提出できれば自動的に採択されます。その意味ではより高い精度で適正に給付できているのではないかと考えています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 資料の12ページ、知床観光ウィズコロナ対策支援事業の支援業種ですが、土産物10事業所の中に漁協、農協は入っていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 対象の土産物10社が判断として一番グレーなところがあります。お土産物とはいえ小売業の一つの形態ですので、売り上げに占める観光客向けの販売の割合で決まります。農協、漁協を排除していませんが、例えばウトロの道の駅に入っている漁協は今回の対象になると考えていますが、広く斜里市街地側にある小売も観光客がうちの店で買うから対象になるかいうとそれは違う。厳密に誰をまで線引きはできていませんが、主たる販売の相手が観光客かどうかで決定したいと考えています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 漁協、農協が入らないというか、この10事業者、前後はあると思いますが、これは対象にしているということですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 農協、漁協だから排除するというではありません。内容によって判断したいと考えています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 トコさんのロゴマークを農協が使いたいと町に相談したと思いますが、どうも使えない。どのように使えないのか、もしくはロイヤルティーが発生することも聞きました。トコさんの使い方は以前も質問しましたが、線引きが曖昧だと思います。そういう相談は実際にありましたか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 農協とのやり取りは、一つ目はダンボール箱での活用が2年ほど前から始まっています。

農協の名称変更が来年2月に予定され、新たにプライベートブランド商品、いわゆるPB商品にトコさんが使えるか否かの議論がありました。ダンボールは今までも使っていた

し今後も使えます。P B 商品の話になったところで、P B 商品を農協だから、地域のアピールのためだから何でも使えるのかというと、他の広く一般の民間事業者の方がトコさんを使った商品売りたい場合どうなるのかが、最終的な論点になります。

民間が使っている唯一の使用例はゴールドウィンのコラボです。線引きはロイヤルティーを納めてもらう形になりました。

二つ目の相談としての農協のP B 商品で使えるか使えないかですが、まだ確定しておらず使える方向で今調整していて、ロイヤルティーでの線引きが必要だと。ロイヤルティーは一般社団法人知床しゃりに納めてもらう予定で、もう1回地域内に再投資してもらう原資になる考え方です。

今日、明日も協議する予定ですが、率の打診やデザイン料の話を精査しています。現在進行形の話なので、今後どうなるか確定できませんがそのような状況です。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 ロイヤルティーです。知床しゃり、地域商社の考え方で進められているのは分かりますが、結果的に斜里町がいろいろ努力して作ったロゴです。斜里町の産業の基本である農業や漁業の団体は、直接に利益を目的とした株式会社と違うので、その辺の線引きが見えません。今後協議していくことなので、地元の基幹産業として、ロイヤルティーが高いと一体誰が負担するかになるので、十分配慮していただきたい。

最後ですが14ページの地域公共交通支援事業、路線バスの使用台数3台とありますが、算出基礎車両1台あたり100万円、合わせて330万円ですが、1台100万円にした根拠を教えてください。

●金盛議員 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 地域公共交通の都市間高速バスの1台100万円の根拠ですが、この金額の算定に当たってはさまざまな点を検討しました。運行経費は、札幌に行くイーグルライナーの場合1往復で25万6千円ほど掛かり、1カ月間走った場合760万円ほど掛かります。これを2分の1程度と考えた場合380万円ほど掛かります。

他の自治体などで行っているバス1台10万円や、北見市、網走市はバス1台20万円です。網走市ではバス1台20万円を台数分、網走バスは62台あるので1200万円ほど掛かります。北見市でも同様にバス事業者とハイヤー事業者に対しての支援をやっています。紋別市は400万円です。斜里町の財政事情ではそこまでできません。そのため運行経費の固定経費の考え方にしました。燃料費相当額では一往復大体800キロ、バスのリッターキロ数が4キロメートルほどなので、6カ月間走らせた場合360万円ほど掛かります。それから300万円程度を基本としました。

イーグルライナーの所有台数が3台。1台あたりの購入価格は6千万円ほどです。斜里町にとってイーグルライナー、札幌線は大事な路線なので、この路線を維持することも重要だと考えています。

4月以降札幌に行けなかった期間があり、斜里バスの収入にとってもかなりダメージが大きかったので、バス1台あたり100万円の3台分、基本額を30万円の考え方に至りました。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 根拠を持った数字を提出していただかないと分かりにくいのです。タクシーにしてもつかみみたいには見えませんので。実際にお客さんが減った分なのか、感染防止に関わる経費なのか、その辺が見えなかったのでお伺いしました。それ以外のバスについての感染対策は、今どのような動きをしていますか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 バスの感染対策は、席を空けて乗せる、イーグルライナーは29人乗りのバスに、運行を始めた時は13人しか乗せていなかったのですが、7月以降は25人乗りとして、前の3席、後ろの4席を開けて人数を減らして乗せている状況です。

ハイヤーについても感染防止策の対応をしていただくこととしています。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 避難所の感染防止対策の事業に関して、全員協議会でも伺いましたが、現在避難所の感染防止対策は、今感染が広がりつつあり、また第二波と言われる待ったなしの状態だと思います。今回新型コロナの対策事業費で以下の消耗品や備品の購入が入っているが、配置されて使うことができるにはどれくらいの時期になるのかわかりますか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 今の段階で具体的な日を示すことは難しいのですが、購入業者を決定次第速やかに配置したいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 昨今のいきなり降る雨と風、九州、東北で大きな被害が出ています。こういった配備は緊急を要すると思うので、補正予算が通った後に早く配備していただきたい。

ウトロ地域はコロナ対応で避難所の運営、避難の仕方、動きの避難訓練の予定が出ています。全員協議会で伝えましたが、独自で買わなければならないのかと言っていたのですが、このような形で配備されれば漁村センターにあるものが、おそらく使えると思うのは非接触型の体温計などですが、それらが入れば非常に助かるのと、これはすぐにでも用意しておかなければ災害被害が起こってから購入にはならないと思うので、こういった緊急性はコロナの状況では必要だと思います。

一方ウトロ漁村センターは外部の方々が多く利用する場所なので、この配備を早く進めたいと思うので、そのように動いていただくことを念頭に考えていますか。

●金盛議長 答弁保留のまま昼食休憩といたします。

休憩 午後12時01分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。保留中の桜井議員の答弁から。松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 備品配備は体温計等ありますが、今議会で購入してよろしいとなれば速やかに対応したいと考えています。

避難訓練を行うとのことで、町の備品だけで避難所運営が全部できるのかはなかなか難しいので、例えば体温計は各家庭で持ち寄り自己の体調管理に使用していただく。特に観光客の多いウトロ地区であれば、観光客など持っていない方に優先的に使用し、有効利用等々の対応ができると思います。

自分の持って行けるものは持っていく、広報にも載せましたが、その対応はぜひご承知いただきたいと思います。町としても改めてお知らせしたいと考えています。

●金盛議長 桜井議員。

●桜井議員 避難所対応でコロナに感染しているかもしれない発熱の方とそうではない方を瞬時に分ける対応に取り組みたいので、ぜひ間に合うといいと思います。

次に、2ページの二酸化炭素の排出抑制対策事業に関して。何年も前からクールチョイス、路線バスなどに特化して行っています。今回は2030年までクールチョイスの事業が続くと思いますが、例えばアンケートの実施、クールチョイスの普及教育人材の育成、これは具体的にどういうイメージでうちの町がこれを委託して、どんな形で取り組むのかの説明をお願いします。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 今年度の事業の内容ですが、普及啓発活動はポスターチラシ等々を作成し、各事業所に配って普及すると、町の広報紙等を使い普及を考えています。

普及教育への人材の育成で、昨年度に環境キットということで学校等に貸し出せる環境教育に使えるものを作成したので、それを活用する上で改めて、町の職員が中心となり、それを使える人材を増やしなが、今後の環境の普及に努めるとして進めています。

今年度WEB動画の撮影等を予定していますので、その中で子ども向け環境教室等々の動画などを作成しながら環境キットと併せて普及活動につなげることを考えています。

アンケートにつきましては、無作為で抽出した中でアンケートを行い、環境への意識づけの確認等を行いながら、今後の活動につなげていくものとして取り組んでいるところで

●金盛議長 桜井議員。

●桜井議員 主に普及教育人材の育成は、学校など子ども向けだと捉えてよろしいですか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 今回行う人材育成は、町の職員は社会教育等々の職員を中心にして人材

育成を図ります。その中でノウハウを持つ職員が、一般の町民に広げていきたいと考えています。内容は子どもに対しての環境教育等が多くなると考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 二酸化炭素の削減が大前提になると思いますが、今うちの町で環境の配慮で大きな問題がゴミのポイ捨てが顕著になっています。現状の課題とリンクさせ、クールチョイスを地域に根付いた啓蒙活動につなげることは難しいのでしょうか。

コロナ禍ゆえだと言われますが、今年は道路沿いのゴミが非常に増えている、地域で20年ぐらい前からゴミ拾いしている方が、斜里町はポイ捨て禁止条例があるのに道路沿いのゴミのポイ捨てが増えていると言っています。町ぐるみで啓発に取り組んでいかなければという話が地域で出ています。ゴミのポイ捨てだけに限らず、今日も来る時にペットボトルや空き缶で本当に酷かったです。こんなことは今までなかったのです。

環境のレベルアップの取り組みをこれだけのお金をかけるのであれば、うちの町の課題と関連する事業に中身を変えていく、あるいはポスターの啓発、およそ100年で見ている、二酸化炭素の排出でこうしましょうですが、それに加えて町の課題をポスターの中に組み込むなどを環境財団に委託するような取り組みはできないのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 この事業は北海道環境財団が委託先になっています。それは北海道環境財団、地球温暖化防止推進センターという、全道の地球温暖化の対策等を行っている団体です。クールチョイス事業は全般的な取り組みの部分と、地域の特性に合った内容と合わせた形で事業を組み立てています。

ゴミのポイ捨てが直接的に広い意味では環境として挙げられますが、地球温暖化とするのは難しいと思うので、取り組める部分があれば広い環境問題として組み合わせることは可能かと思えます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ポイ捨てされる方は、道路沿いの人家のない国道334号でしたら、斜里からウトロまでは住んでいる人はほとんどいない場所で、あれだけのゴミが落ちているのを加味したら、直接関連はないかもしれませんが、お金がついて委託して動くのであれば、地域特性として何らかの形で啓蒙しなければ、この部分とは別立てでゴミの問題を改めて町が取り組むと考えることが今年度可能なのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 この事業はすでに今年の事業内容を申請し採択される形なので、その内容に沿った形で進めていく必要があります。来年度以降のゴミの問題などを含めた形での提案は可能だと思うので、その中でということになりますが、基本的に一つの主体として3年間で終わりなので、今年度が最後の採択だと思います。

ポイ捨てですが、ゴミの問題は必ずしも外から来た方とは言えない、地元も含めて地域

の中でゴミが捨てられている可能性も高いと思うので、その啓発はこの事業に限らずしていきたいと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。今井議員。

●今井議員 2点お聞きします。13ページの促進クーポン券は前回の説明では、観光事業者関連の各事業者、非常に良いことだと思いました。4ページは、午前中の久野議員からの質問と関連しますが、6月に出した宿泊券は有効期限に6カ月の縛りがあるため1月17日。観光事業者は冬期観光は非常に苦戦している、徐々に良くなりつつあったが、コロナウイルスが全国的に増えてきている。その中で本州のお客さんが増えるかも疑問です。

これを3月まで申請して期間延長できないか。今から手をかけた方がいいのではないか。予算の関係もあり私もいろいろ考えましたが、1月だから今の6カ月のクーポンが過ぎてからの施策は予算の関係上難しいと思います。金融庁ですか、申請を取れるような状況を見ましたが、今のうちに手を打ってはいかがかと思えます。

もう一点は、今月20日に販売した同じもの。町内の温泉の回数券、タクシーチケットの回数券、コーヒーチケットの回数券は駄目という縛りがあるのは何故か。簡単に考え、お客さんは回数券が買えると思って購入したという人もいます。その辺の意図が見えないと思いますので、合わせて回答をお願いします。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 1点目のチカ旅クーポンの有効期限ですが、今回は4月20日から販売開始し1月17日までとしていますし、券も出来上がっていますので、3月まで伸ばすことは厳しいと思います。同様の機会があった際、6カ月縛りを乗り越える方法を事前に検討して、商工会を含めて今後のために検討したいと思います。

二つ目のまんぷ食うポンでチケット類を買えないかですが、基本的に金券で金券を買うことが原則的にできない考え方ですし、比較的短期的な需要喚起を目指すのがクーポンの目的なので、そういう声があることは承知していますが、どんどん使って欲しい、金券に置き換えるのではなく、直ちにどんどん使って欲しい考えとご理解いただきたいと思えます。

●金盛議長 今井議員。

●今井議員 有効期限、間に合わないですか、申請したら。途中で町民に告知すればいいのではないですか。そういう事業者からの声がたくさんあります、何も難しいことではないと思うのですが。今後の課題ではなく、せっかくの施策ですから3月まで有効に使えるような対策を練るのが行政だと思います。

それと回数券、今回返金を求めてきたのが合計で何十万円と回答がありましたが、その人たちも使いたいのです。せっかく購入したものを回数券だろうと何か役に立ちたいという部分で。そこは枠を取り町民に告知するといいと思います。それほど難しいことではないと思います。今までの22%の人たちが全部返金であれば大変な事態ですが、わずかな

ので枠を取って寛大に、施策の部分を有効に4千組完売する方向に持って行った方がいい。観光事業者もそれで恩恵をもらう。町民は何とか協力したいということで、私も限度額まで買いましたが、思いますよ。いかがですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 一つ目の期限の話ですが、今井議員がおっしゃるように、券をこの状態で販売を開始していながら、周知して期限を延ばす可能性があるのであれば、調べることから始めたいと思います。財務局との協議になりますが、少なくとも相談はさせていただきたいと思います。

二つ目の金券ですが、絶対に駄目ではないのではないかとということですが、日帰り入浴は商工会と協議を何度か繰り返し、最終的な結論として金券で金券を買うのはまずい結論になっています。しかし趣旨として問題ないのではないかとこの議員のご指摘であれば、改めて相談をしますが、約束できるものではなく、再検討することで了解いただきたいと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 無いようですので、これをもちまして議案第23号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第24号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第24号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第24号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第25号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第25号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 病院事業会計の説明資料1ページに病院の空調設備の改善事業に関わる資料が表示されています。黒ゴシックで表示されている病室と、細い明朝体で表示されている病室がありますが、この区別はどういうことですか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 空調設備を設置するのが17病室ということになっています。ゴシック体で記載をしているところがその17室でして、明朝体になっているところについては設置を予定していない場所になっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 空調設備を設置する予定がないところが明朝体の表示ですね。どうして必要ないのでしょうか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 今回の内容は冒頭にご説明したとおり、施設の西側に接している病室のうち、今後の病床の転換や病室の減少などを今後検討していくことになっています。現在稼働している病床や今後使わない病室もある見込みがあり、そこを除き、環境的に厳しく対策が必要なところは、費用の関係もあるので17病室で対応しようと考えています。

今回ゴシック体と明朝体で分けています。今の段階はその17病室を使う予定ですが、病室の位置がずれる可能性がありますので、17病室で空調設備を設置して対応したいと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 空調設備や換気設備の改善によって病室内の環境を改善することは結構なことだと思いますが、新型コロナが全国的な感染の広がりを見せている中で、病院現場では重症患者が発生すると、地域の病院全体が立ち行かなくなってしまう事態が全国各地で発生していると報じられています。地域医療計画で北海道全体をいくつかに分けた地域医療の在り方の中で、病床の削減を示していることは承知していますが、新たな感染症の広がりに対して、医療の充実の一方でされなければならない課題がありますが、それに対してどういう認識を持っていますか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 病床数を減らすという言い方がいいか分かりませんが、現在の地域医療構想は、2025年に必要な機能の病床数を確保する考えで動いていると思います。それに基づき各自治体病院では新改革プラン等々を作り取り組みを進めています。斜里町が含まれる北網圏域では、現在の病床数だと高度急性期と回復期が不足しており、急性期と慢性期がオーバーしている実態です。急性期慢性期が当院の現在の機能です。

一方、当院の新改革プランは急性期の一部を回復期に持っていく考えで積極的に取り組みを進めています。この新改革プランですが、今年度いっぱい事業継続期間です。新改革プランの所管は総務省ですが、来年度以降の計画に向けたガイドラインをこの夏までに出すと聞いていましたが、現在まだ発出されていません。

先日、総務副大臣が当院を訪問されました。意見交換の中で、元々2025年に向けてどのような病床数が必要かの議論だけでした。今後は新型コロナウイルスが契機になったと思いますが、近くにあるからどちらかの病院を統廃合していいのだとの観点だけで議論できない話も、当院の院長からありましたし、副大臣からもあったと思います。今後のガイドラインがどのような形で出てくるのか、いつ出るか、まだ分かりませんが注視したいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 国の基本的な方針というのは、先に示した全国の公的な病院の病床数が現実に照らして利用率が低いから減らすべきだ、統廃合も含めて考えるべきだというのが国の姿勢だと思います。しかし事務部長が答弁されたように、今回のコロナ禍はそれでは済まない、余裕を持った病床の確保や、医療体制の確保が国として必要なことが再認識されつつあります。斜里町は北網圏の地域医療全体の一翼を担う役割があります。その中で、統廃合に直接つながらないとしても病室を減らすことで、将来の対応が心配されますが大丈夫ですか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 一点目、昨年9月に厚労省から発出され、今は若干数字が変わっていると思いますが、再編統合で検討すべき医療機関を全国で424医療機関としています。当院もその一つに含まれていました。しかし、統一的なデータに基づき急性期だと言われると、当院は急性期に該当しない医療機関だと認識しています。

一方、総務省サイドの見解は、あのデータは詳細でも、見解というか、自治体病院はへき地医療や地域医療を担っている医療機関で、あのデータだけで再編統合の議論を進めるのは危険な考え方だと認識しています。距離的な事情などが勘案されていないデータであると考えていると理解しています。

当院のダウンサイジングですが、本年3月定例会議の全員協議会の場で、新改革プランの取り組みを基本としつつ経営改善に向けた取り組みを実施していく。その一つにダウンサイジングで病床数を減らす話をしました。現在、病院急性期60床、慢性期51床、トータル111床の病院です。この111床の病床は病床稼働率で残念ながら7割いくかどうかが現状です。111床の病床を確保するにはそれなりの人材配置が必要になります。そこの経営バランスは、今、入院している最大の患者数がどの程度か、一方で本年4月から地域連携室を設置し、ある意味営業活動ですが積極的に取り組んでいます。そこでどの程度患者数を増やせるのか、それらを勘案しながら、十分な病床を確保したい考えです。現状では当院の医療規模として大きいと病院として判断しています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 急性期、慢性期、療養期を合わせた病床が111床。そのうち急性期分が60床ある。利用実態に照らせば少し無理との印象を持つのは理解できます。病院が新改革プランで示す地域医療構想を踏まえた役割の明確化で、指標に関わる数値目標の設定は、住民の理解を得ていく必要があると表示しています。病床の削減につながる環境整備、17病室に減らすことについて住民の理解を得られていますか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 今回の空調設備を17室整備しますが、将来の使用病室を17室に収める考えではありません。病床数が何床必要なのかは病院内で議論しています。宮

内議員から一般病棟の急性期60床が埋まらないお話がありました。確かに急性期は埋まっています。慢性期も埋まっています。51床ある病床を今年度経営改善の一環として、4月から6月までの間に51床の病床のうち40床を埋めようと思いましたが、残念ながらピーク時で大体36名程度で推移しているのが実態です。一般と療養両方がなかなか埋まらず、ドクターを始め病院職員全て努力しましたが、埋まらないのが実態です。

療養病床の診療報酬制度では療養病床2の低い基準を使っています。これは医療必要度という複雑な計算をしますが、5割を下回ると診療報酬の減算の措置があります。5割を下回らない形で見比べながら入院患者を増やすのが大変な話で、17室か18室か、病床数は90床か100床かは、結論が出ませんが、現在議論を進めています。

町民へ説明が必要だと思います。現在の新改革プランの計画期間は今年度中までです。その中では病床数は当面維持するとうたっています。

経営改善に向け本年3月に緊急的取り組みを示し、ダウンサイジングを議員の皆さまにご協議申し上げました。その辺が固まった段階でどのような形が取れるか、まだ申し上げられませんが、努力をしたいと考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。若木議員。

●若木議員 今回の整備事業で質問します。西側の病室が暑く入院している方が大変でしたが、病院の建物が古く空調の整備に多額の費用がかかるので難しいと聞いていました。今回大口の寄附を活用され、感染症の拡大防止医療療養環境の改善が図られるので良かったと思います。

今回、金額的な理由かと思いますが、去年から言われていた空調の構造上費用が掛かる状況で西側だけが整備可能となりました。今後他の、例えば回復室が真ん中にあり換気は大丈夫かと考えますが、追加で改善整備を行えますか。その点確認したい。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 全体的な改修をすると、かなりの費用が掛かります。空調設備をどう管理するのかで統一的に、一括管理の方法で対応するとかなり費用が掛かることや、一括空調調整の施設を作るのは難しいというのが、以前の答弁でした。

今回は費用が限定されているので、個室にエアコンを設置することで、極力費用が掛からない形で対応し積算をしてこの状況になりました。

回復室はナースステーションと隣接しており、ナースステーションにエアコン等があるので、そここのところを活用して、直接日差しが入らない場所なので、今回の内容は対応が特に必要な西側を、金額がかさまない形で対応したい。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回設置するのは各病室で操作可能な一般的なエアコンと捉えていいですか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 その形で対応したいと思っています。

- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 この棟の中で今回対応設置しない病室の他に、例えばナースステーション、手術室、手術準備室は、空調設備が入っていますよね。
- 金盛議長 武山国保病院事務次長。
- 武山国保病院事務次長 そのとおりです。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 空調の一括管理より、個別管理がこれからの病棟のあり方として望ましいとの考えなので良かったと思います。その管理ですが、患者が勝手にできないロック管理ができる空調か。感染症対策で、エアコンの使用によりウイルスが拡散されると言われています。設置するフィルターが一番新しい機種は抗菌作用がありますが、医療機関で使用するエアコンの設置と捉えていいのですか。
- 金盛議長 武山国保病院事務次長。
- 武山国保病院事務次長 病室に設置するエアコンの管理は看護師で対応すると考えています。仕様は空気清浄機能を取り入れた新しい機械の設置を考えています。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 設置工事のスケジュールを教えてください。
- 金盛議長 武山国保病院事務次長。
- 武山国保病院事務次長 今は夏なので、資材の確保と合わせて病室一つ一つに設置するので、入院患者をそれぞれの個室に一旦移動してもらい設置工事をし、2カ月程度考えています。エアコン設置により電気の調節が必要になり、その対応も発注してすぐには難しいと言われていいますので、概ね2カ月から3カ月の工事期間が必要と思います。
- 金盛議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 2カ月から3カ月で17病室にエアコンの設置ができる。早いところでは順次行うと考えていいのですね。
- 金盛議長 武山国保病院事務次長。
- 武山国保病院事務次長 補正予算成立後、早急に契約へに対応し、各部屋個々に工事を行いますので、全部が揃うまで時間がかかりますが順次対応したいと思います。
- 金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第25号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第23号討論・採決 ◇

- 金盛議長 それでは、これから、議案第23号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。
（「なし」という声あり。）
- 金盛議長 異議なしと認めます。

これから、議案第23号について、採決を行います。議案第23号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第23号については、原案のとおり可決されました。

午後1時45分

◇ 議案第24号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第24号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第24号について、採決を行います。議案第24号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第24号については、原案のとおり可決されました。

午後1時46分

◇ 議案第25号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第25号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第25号について、採決を行います。議案第25号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第25号については、原案のとおり可決されました。

午後1時47分

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、令和2年斜里町議会定例会7月臨時会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって、令和2年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

午後 1 時 4 7 分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員

令和2年斜里町議会定例会 7月臨時会議 全員協議会会議録

令和2年7月30日（木曜日）

開会 午後2時05分

閉会 午後2時41分

◇ ジャガイモシロシストセンチュウ（Gp）

まん延防止対策に関するJA斜里町への支援について ◇

●金盛議長 会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。

本日の案件は、ジャガイモシロシストセンチュウ（Gp）まん延防止対策に関するJA斜里町への支援について、と財産（学校分収造林）の売り払いについて、の2件です。

まず初めに、資料1、ジャガイモシロシストセンチュウ（Gp）まん延防止対策に関するJA斜里町への支援について、内容の説明を受けます。伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 （ジャガイモシロシストセンチュウ（Gp）まん延防止対策に関するJA斜里町への支援について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 2番目の農産物集荷体制支援事業ですが、生産者のうち今年度は計画的に行なうので8割からスタートする話ですが、8割は来運を含めて5地区の方が中心的に集出荷は業者に頼む仕組みですか。まん延防止の観点から考えると、全体になるべきですが、まず8割と言ったときに、今回該当地区が中心となり業者配送集荷を出荷をすることになるのですか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 8割は斜里市街地からウトロ全体を含めた生産者のうち8割ですので、重点的に5地区に対してではなく、町内満遍なく8割の生産者です。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 8割なので5地区以外もあって8割だと思います。5地区が先にその業者に頼む出荷体制を確立した方がまん延防止につながるとは思うのですが、8割になるのは個人の希望ですか、運べるキャパがあるため農協で整理したのでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 JA斜里町に確認すると、あくまでも本人の意向だと聞いています。

●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 発生は場といいますか発生した生産者の場合、防除協力金の対象となる事業として、例えば農産物の集積場所に対する火山灰の施設がある、これらは国の交付金とい

うか補助対象として実施されると思いますが、そこはどうか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 集荷場所の土場の造成にかかる火山灰の負担だと思いますが、5地区は国の交付金の対象として実施されています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 緊急防除の一環として、農産物の集積場所に対する火山灰の敷設が行われると思います。その観点に立てば、排出作業が緊急防除の一環に位置づけられると思いますがどうですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 交付金の対象になるメニューはそれよりあると思いますが、現在のところこの集荷体制でかかる費用については、交付金の対象となっていません。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 出荷に関わる業者の変更、これも緊急防除として位置づけた対応を国に対して要請した経緯はありますか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 その話はこれまでであったと思いますが、現在この地域は防除の対象となる見込みはないと理解しています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 現時点では緊急防除の対象事業ではないが、農産物集荷場所へ火山灰敷設、これも緊急防除対策の一環として土場の設置が行われます。この集荷体制の変更も、緊急防除の一環だと考え、国に対して支援の対象に含めてほしいと要請をすべきだと思いますがどうですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 機会があれば意見を言う必要があると思いますが、全て交付の対象になるかは難しいと思いますし、今回の予算に関してはまん延防止もさることながら、今後は一戸あたりの耕作が大規模化していく中で、省力化を図る側面もあります。省力化が図られることで、手間のかかる作物などに対して手が回る、高収益作物に少しでも移行できる。ひいては3面輪作や作物によっては4面輪作などにつながることも含めて要請の切り替えになります。全てがまん延防止対策のみではない側面もあるとご理解いただければと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 部長が決めるのではなく、国が助成に対してどうするか決めます。この説明資料の表題はG p まん延防止対策に関するJ A斜里町への支援です。まん延防止対策に関する支援の中に、集荷体制の変更にかかる費用の一部助成が位置づけられています。何でもしなさいというわけではないのです。皆さんが作った資料に基づいて質問しています。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 JAの事業もまん延防止につなげるために、いろいろなことをしなければなりません、勘違いではないが混同してはいけないが、緊急防除対策の事業とまん延対策は役割分担がありますので、それに則った出荷体制では一定程度の生産活動を伴う必要経費の意味が当たりますので、節度を持つのは必要ではないか。国に対して要望していきませんが、そこは一定のルールがあると思っております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 ルール違反をなさいという質問をしているわけではありません。火山灰の敷設そのものが緊急防除対策の一環として位置づけられている。農産物の出荷の土場の設置、出荷のためにジャガイモやビートなどを堆積します、出荷するために。その土場作りは国として緊急防除対策の一環の事業であると位置づけています。その観点に立って集荷体制の変更についても要請する。ルール違反を要請しているわけではないのです。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 ルール違反と言っているわけではなく、現段階で許される範ちゅうの中で出来ることと出来ないことがあるので、地元で負担が生じることに對して町も支援する姿勢であると言っています。国でそこまでやるということなら、スタンスが違うと思います。それが認められていない状況です。原因や元になるのは、集荷体制は生産者が責任をもって対応すべき役割分担だと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。ございませんか。若木議員。

●若木議員 今の話を聞いて思いましたが、今回は農協への支援です。出荷ですと斜里町には製糖工場があり、ここは町外からの出荷があります。土が付いた農産物を運んでくるのでいろいろ苦労があると思いますが、こちらへの支援は考えていますか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 今のところは本日お示しした支援内容のみと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ホクレンから支援要請があるだとか、何をされているかなど調査されていいますか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 特に状況調査は行なっていません。

●金盛議長 他、ございませんか。以上をもちまして、ジャガイモシロシストセンチュウ（G p）まん延防止対策に関するJA斜里町への支援について、の質疑を終了いたします。

◇ 財産（学校分収造林）の売り払いについて ◇

●金盛議長 次に、資料2、財産（学校分収造林）の売り払いについて、内容の説明を受けます。菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 (財産(学校分収造林)の売り払いについて 内容説明 記載省略)

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 この場所は朱田小学校の児童が昔遠足のコースとして利用した場所の近くです。私もそれに参加した経験があり、この近辺は承知しています。これを分収林として、植えた人たちがまだ健在でいますが、その人たちの権利関係はどうなりますか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 これは分収造林事業で、個々の植えた事業は児童生徒さんに協力していただいているので、権利と契約なので、町と国の分収林造林契約になります。児童生徒にご協力いただいたことと考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 小学校ではなくて、町なり役場なり教育委員会が一方の当事者となるのですか。国に対して。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 契約は町長名で契約です。町と国と。資料に記載させていただきましたが、北海道森林管理局という国の管理局との契約になっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 林務課長に伺いますが、仮単価2千円で試算をしていますが、現況の広葉樹と針葉樹が混じった樹種になっていますが、単価の見込みは2千円が現在の相場でしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 現在の木材価格の相場ですが、新型コロナウイルスの影響で不透明な状況となっております。現在は梱包材やチップ価格も若干下落。ベニヤ材も受け入れが制限されている状況です。その中で今回の仮単価は、木材価格から作業費を差し引いた額と聞いています。この積算自体が南部森林管理署で積算した額と聞いています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 伐採にかかる費用を差し引いた単価として表示しているということですね。

2ページにこの売り払った収益、購買結果を受けての売り払い収入は、教育費に充当するか、新たな基金を設置し積み立てるなど検討しているとありますが、元々造林植栽が学校の児童生徒が協力して植栽をしたことに照らせば、売り払い収入については教育財産として利用すべきであり、用途を限定して利用を図るべきだと思いますがどうですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 教育費に充当し子どもたちのために、そう考えていますが、限定して何に使うのか細かいところは現在では検討はまだですが、議員がおっしゃるとおり子どもたちのために使う予算として使いたいと考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。無ければ以上をもちまして、財産（学校分収造林）の売り払いについて、の質疑を終了いたします。

以上で、全員協議会を閉じます。ご苦労さまでした。

閉会 午後2時41分